

説明**2. 医療経済実態調査の補足資料について**

中医協 実-2-3 5 . 1 1 . 2 4

第24回医療経済実態調査の補足資料

1

○厚労省保険局保険医療企画調査室・荻原和宏室長

続きまして、「実-2-3」をご説明したいと思います。

「補足資料」となっています。こちらをご覧くださいませでしょうか。

こちらの補足資料についてでございますが、

今回、実調では対象年度は当然、令和3年度と4年度ということになります。

コロナ禍の病院・診療所などの収支状況につきましては、新型コロナウイルス感染症に関する診療報酬上の特例措置ですとか、

新型コロナウイルス感染症関係の補助金、

もしくは費用も、「かかりまし費用」といった臨時・特例的な収益・費用による影響が多く含まれているということが推察されます。

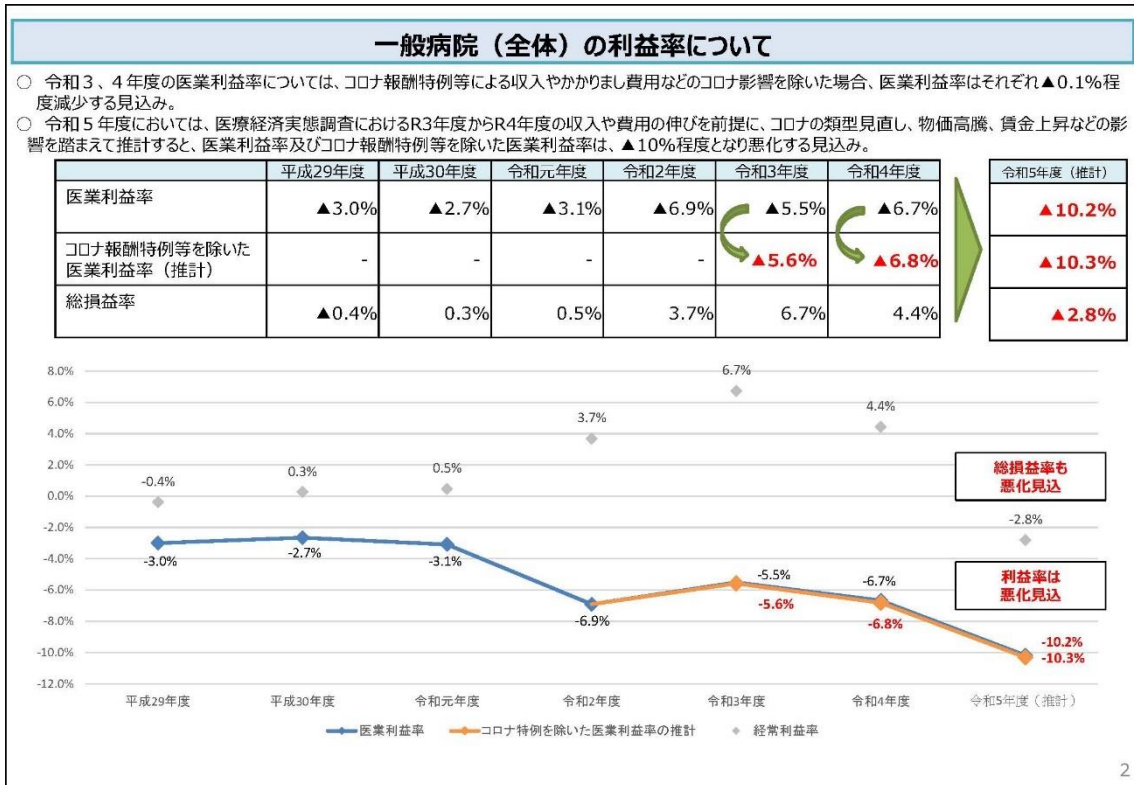
この影響分について、どう考えるかということがございまして、

診療報酬の議論にあたりまして、こうした影響分をなるべく除いていく、ということが必要かというふうに考えてございます。

また、直近で申し上げますと、令和5年度の足元については、賃金ですとか物価高騰なども影響があるかというふうに思っています。

また、コロナ感染症についても、類型変更によりまして医療費の変動がありうるということで、

前提を置いた上で、3年度から5年度の状況についての推計を置いてございます。



2 ページ目でございますが、一般病院全体の状況についてでございます。

令和3年度、令和4年度の医業利益率につきましては、

コロナ報酬特例などによる収入ですとか、
かかりまし費用などのコロナ影響を除いた場合、

医業利益率はそれぞれマイナス 0.1%ほど減少するというふうな見込みでございます。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医業利益率	▲3.0%	▲2.7%	▲3.1%	▲6.9%	▲5.5%	▲6.7%
コロナ報酬特例等を除いた 医業利益率（推計）	-	-	-	-	▲5.6%	▲6.8%
総損益率	▲0.4%	0.3%	0.5%	3.7%	6.7%	4.4%

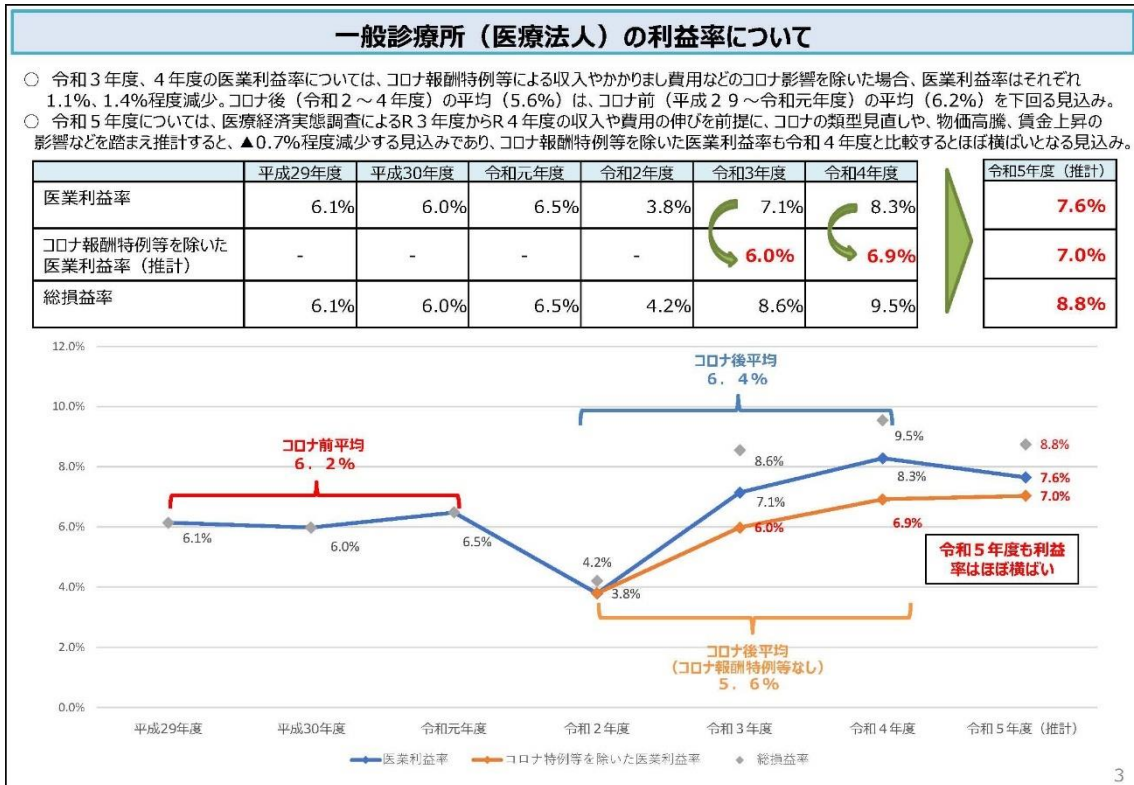
表がございますが、
 令和3年度はマイナスの5.5%からマイナス5.6%
 令和4年度はマイナスの6.7%からマイナスの6.8%
 というのが掲載してございます。



令和5年度におきまして、今回の医療経済実態調査における3年度から4年度にかけての収入・費用の伸びを前提に、

コロナの類型見直し、物価高騰、賃金上昇などの影響を踏まえて、
 機械的に推計しますと、

医業利益率およびコロナ報酬特例等を除いた医業利益率については、概ねマイナス10%程度となる見込みでございます。



続きまして、3ページ目でございますが、一般診療所、医療法人立の同様の利益率についてでございます。

令和3年度、4年度の医業利益率につきましては、

コロナ報酬特等などによる収入ですとか、かかりまし費用など、コロナ影響を除いた場合、医業利益率はそれぞれ1.1%、1.4%程度、減少するというふうにしてございます。

コロナ後の令和2年度から4年度の平均、これを見ますと、報酬特等を除いた場合ですが、この平均値はおおむね5.6%程度。

コロナ前、平成29年から令和元年度にかけての平均は6.2%となっておりますので、こちらについては下回る見込みではないかというふうにしてございます。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医業利益率	6.1%	6.0%	6.5%	3.8%	7.1%	8.3%
コロナ報酬特例等を除いた 医業利益率（推計）	-	-	-	-	6.0%	6.9%
総損益率	6.1%	6.0%	6.5%	4.2%	8.6%	9.5%

令和5年度につきましては、病院と同様に、
医療経済実態調査による令和3年度から4年度の収入・費用の伸びを前提に、

コロナの類型見直しですとか、
物価高騰、賃金上昇の影響などを踏まえ、推計しますと、
0.7%程度、減少する見込みでございます、

医業利益率、コロナ報酬特例などを除いた医業利益率、見ますと、
令和4年度と比較すると、
ほぼほぼ、横ばいとなり得るのではないかという見込みでございます。



令和5年度（推計）
7.6%
7.0%
8.8%

令和5年度、それぞれご覧いただきますと、

医業利益率としては7.6%。
コロナ報酬特例などを除いた利益率、推計値でございますが、
これを見ると7.0%となっております。

(参考) コロナ影響を除いた場合と足下の状況の推計について

- 令和3年度、4年度は、特に、病院や診療所の収支状況については、新型コロナウイルス感染症に関する診療報酬上の特例措置や新型コロナウイルス関係補助金、かかりまし費用といった臨時・特例的な収益・費用による影響が多く含まれており、この影響分を極力排除することが必要。
- また、令和5年度の足下の状況においては、賃金上昇、物価高騰の影響、コロナ感染症の類型見直しによる医療費の変動があることも踏まえ、以下前提のもと、令和3年度～令和5年度の状況について推計する。なお令和5年度の医療費は、入院については4月、7月に大きく伸び、外来については6月以降伸びが鈍化している。

考慮する項目	影響のある項目	推計方法	参考データ
コロナ影響を取り除くための要素 コロナ関連補助金・コロナ報酬特例による収益 コロナ対応によるかかりまし費用	医療収益、その他医療介護関連収益	・コロナ関連補助金 類型変更見直しにおける影響は残存率※により推計。 ・コロナ報酬特例 実額の切り分けが困難なため、入院・外来に占める報酬特例の割合により推計。 類型変更見直しにおける影響は残存率※により推計。	入院・外来に占めるコロナ報酬特例の割合 ⇒(2021)入院：1.0%、外来：1.1% ⇒(2022)入院：2.2%、外来：2.8% 出典：令和5年9月27日中医協総会（総-2「最近の医療費の動向について（前回の補足）」）等 ※残存率の考え方（令和5年度） 4月：100% 5月7日まで：100%×7/31=22.6% 5月8日～31日まで：50%×24/31=38.7% 6月～9月：50% 10月～3月：25% ⇒平均：42.6%
	医療・介護費用	実額の切り分けが困難なため、上記により算出した「コロナ診療報酬特例・コロナ補助金」の収入に占める割合により推計。	「コロナ診療報酬特例・コロナ補助金」の収入に占める割合 ⇒(2021)病院：1.0%、診療所：0.9% (2022)病院：2.2%、診療所：2.2% 出典：医療経済実態調査
足下の状況を推計するための要素 賃金上昇 物価上昇 医療収益、医療・介護費用の伸び	給与費	実調による令和3年→令和4年の給与費の伸びを前提に、「毎月勤労統計調査」における令和5年4～9月の一般労働者の現金給与総額（産業計）の伸び率平均値をもとに推計。	令和5年4～8月の一般労働者の現金給与総額（産業計）の伸び率平均値：±2.1% 出典：毎月勤労統計調査
	委託費、給食材料費、設備関係費、経費（水道光熱費含む）	実調による令和3年→令和4年の各費用の伸びを前提に、令和5年度の消費者物価指数の上昇率等を踏まえ推計。	令和5年4月～9月同期比。 CPI（生鮮食品を除く総合）：±3.1% CPI（食料）：±8.6% CPI（水道・光熱）：-9.2% 出典：総務省「消費者物価指数」
	医療収益 医療介護費用	令和3年度から令和4年度にかけての医療収益、医療・介護収益の伸びをもとに推計。	令和3年度→令和4年度 病院 入院診療収益：+2.1%、外来診療収益+2.8% 診療所 入院診療収益：+0.2%、外来診療収益+4.1% 出典：医療経済実態調査

用語の定義

【一般病院(全体)】

- 医療法人、国公立のほか、公的(日赤、済生会、北海道社会事業協会、厚生連、国民健康保険団体連合会)、社会保険関係法人(健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合)、個人などを含む。

【医療利益率】

- ((医療収益+介護収益)-医療介護費用)/(医療収益+介護収益)にて算出。
- 新型コロナウイルス感染症関連の補助金(従業員向け慰労金を除く)は含まれない。

○なお、例えば令和3年度においては、

医療介護収益に占めるコロナ報酬特例分の割合は、

- 一般病院(全体)にあつては入院診療収益は0.7%、外来診療収益は0.3%。
- 一般診療所(医療法人)にあつては入院診療収益は0.05%、外来診療収益は0.86%。

○ワクチン接種に係る収入等の割合は、

- 一般診療所(医療法人)にあつては1.3%。

○医療介護費用におけるコロナ報酬特例分の算出に当たっては、医療介護収益に占めるコロナ診療報酬分の割合を医療介護費用に機械的に乗じている。

【コロナ報酬特例等】

- コロナ報酬特例相当分のほか、コロナ後に生じたワクチン接種に係る収入等が含まれる。

【総損益率】

- ((医療収益+介護収益+その他の医療介護関連収益)-(医療介護費用+その他の医療介護関連費用))/(医療収益+介護収益+その他の医療介護関連収益)にて算出。

医療機関等調査のご説明については以上でございます。

説明**3. 保険者調査について**

中医協 実-2-4
5 . 1 1 . 2 4

第24回医療経済実態調査（保険者調査）報告

— 令和5年 実施 —

中央社会保険医療協議会
令和 5 年 1 1 月

○厚労省保険局調査課数理企画官・江郷和彦氏

はい。続きまして、数理企画官でございます。保険者調査について、ご説明いたします。資料「実-2-4」をご覧ください。

保険者調査は、保険者の決算、適用、給付の状況等に関する調査を行ったものでございまして、今回は令和3年度と4年度を調査したものになっております。

ただし、令和4年度については速報でございますので、ご留意いただければと思います。